

サステナブル通信

第89号

三菱UFJ信託銀行
法人コンサルティング部
ESG 戦略グループ

今回のテーマは

『COP30 の振返り-概要と成果について』

2025年11月10日～22日、ブラジル連邦共和国（ベレン）にて、国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）が開催されました。COP30が開催された2025年は、京都議定書発効から20年、パリ協定採択から10年という重要な節目になります。ベレンはアマゾン川の河口に位置し、気候変動適応策と熱帯林保全を国際交渉の焦点に据える、という議長国ブラジルの強い意向が反映されています。今回のサステナブル通信では、COP30の結果概要と今後の動きについてご紹介します。



（出所）環境省：国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要

COP30 概要（サマリー）

- 交渉では、包括的な内容を含む「グローバル・ムチラオ決定」が採択。
- 日本からは、パビリオン、セミナー等を通じて、日本の脱炭素技術等を発信。MUFGからもトランジション・ファイナンス、グローバル循環プロトコル（GCP）等に関するセミナー、パネルディスカッションに登壇。
- パリ協定脱退を宣言していた米国不参加も、適応に関する指標リストの採択、公正な移行メカニズムの設置等、一定の成果は見られた。しかし、化石燃料に関する文言はないままの採択となり、COP31に持ち越し。

1. COP30 の主な成果

COP30の成果として、①パリ協定10周年、②交渉から実施への移行、③実施・連帯・国際協力の加速の三点を柱とした、包括的な内容を含む「グローバル・ムチラオ決定」や、世界全体での適応に関する目標に関する決定等が採択されました。「グローバル・ムチラオ決定」と各主要議題の決定をまとめて「ベレン・ポリティカル・パッケージ」と呼ばれています。

ベレン・ポリティカル・パッケージ	
グローバル・ムチラオ決定 (カバール決定)	個別議題の決定
緩和 <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、可能な限り早期に提出するよう促す。 隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。 	緩和 <ul style="list-style-type: none"> 緩和作業計画（MWP）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。
資金 <ul style="list-style-type: none"> NCQGの文脈で2035年までに適応資金を少なくとも3倍に増やす努力を呼びかけ。 	適応 <ul style="list-style-type: none"> 適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。
一方的措置 <ul style="list-style-type: none"> 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。 	グローバル・ストックテイク（GST） <ul style="list-style-type: none"> GST 1の成果の実施に関するUAE対話を2026～2027年に行うことを決定。 GST 2にIPCCの知見及び最良の科学の活用を推奨。
	公正な移行作業計画（JTWP） <ul style="list-style-type: none"> 1.5℃目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。 ※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定

（出所）環境省：国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要

■「グローバル・ムチラオ決定」

ポルトガル語の「ムチラオ（日本語で共同作業、協働、共に働くの意）」の精神の下、**前述の①、②、③の三点を柱に、緩和や資金といった分野を横断した幅広い内容が盛り込まれました。**

項目	合意内容
緩和 (NDC、BTR 等)	<ul style="list-style-type: none"> ✓1.5 度目標達成に向けた緩和の取組の加速と更なる野心の向上を呼びかける力強いメッセージを発信。 ✓NDC（国が決定する貢献）¹未提出国に対して早期提出を呼びかけ。 ✓これまでに 119 か国が BTR（隔年透明性報告書）を提出したことを認識。 ✓議長国等を中心に、「Global Implementation Accelerator」や「Belém Mission to 1.5」の立ち上げが決定。
気候資金	<ul style="list-style-type: none"> ✓COP29 で合意された新たな気候資金目標（NCQG）を基礎に、適応資金を「2035 年までに 3 倍」にしていく努力の呼びかけ。
気候変動に関する一方的な貿易制限的措置	<ul style="list-style-type: none"> ✓貿易の役割に関する国際協力強化の機会、課題、障壁を検討するため、2026 年～28 年の 6 月に ITC, UNCTAD, WTO も含めた対話を開催し、2028 年にハイレベルイベントを開催することを決定。

（出所）各種資料を基に弊社作成

■個別議題の決定

適応、緩和、グローバル・ストックテイク、公正な移行作業計画、資金、透明性、対応措置、技術メカニズム、ジェンダー、キャパシティ・ビルディング、気候エンパワーメントのための行動、技術移転、事務局事項等の幅広い交渉議題について、マンデートイベントの開催や議論が行われ、決定等が採択されました。本レポートでは、これらの個別議題の中でポイントとなる緩和、適応、公正な移行作業計画の決定内容について紹介します。

① 緩和
<p>現行は 2026 年までとなっている「緩和作業計画（MWP）」の継続、2025 年に開催された森林と廃棄物に関するグローバル対話の成果、MWP の改善を中心に交渉が行われました。MWP の継続性・機能性・効果に関連する機会、ベストプラクティス、実行可能な解決策、課題及び障壁に関する意見の書面意見（サブミッション）の提出が招請され、更にグローバル対話の成果として、報告書にまとめられた知見等が留意されました。</p>
② 適応
<p>適応分野の進捗を測定するための指標リストが採択されたものの、多くの国が指標選定にかかるプロセスの不透明性について公式に異議申し立てや懸念を表明したため完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定されました。さらに、今後の指標運用に向けた技術的課題を検討する 2 か年の「適応に関するベレン・アディスビジョン」の設置が決定されました。</p>
③ 公正な移行作業計画（JTWP）
<p>温室効果ガス排出量削減を含む、気温上昇を 1.5 度に抑える取組と公正な移行の経路の追求との関連性が強調されました。また、パリ協定に関連する手段、機関等を整理すること及び、国際協力に関する技術支援、能力構築及び知識共有を強化するため「公正な移行メカニズム」について検討を進めること等が決定されました。</p>

（出所）各種資料を基に弊社作成

¹ パリ協定では、全ての締約国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献（NDC）」として 5 年毎に提出・更新する義務があります。

2. ジャパン・パビリオン～MUFG からの発信～

COP30 において、日本の気候変動への取組と環境技術を世界に向けて発信する「ジャパン・パビリオン」が会場に設置され、温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）、ASEAN との協力推進等をテーマとした 32 件のセミナーや、日本企業 9 社による再エネ・省エネ・衛星データ活用・廃棄物再利用などの技術展示が行われました。その中で MUFG も登壇した一部のセミナーについて紹介します。

■ 11/15 トランジション・ファイナンスの更なる拡大に向けて²

パリ協定の実現に向け世界全体で排出削減を促進する観点から、グリーン投資の一層の推進に加え、排出削減が困難なセクター（Hard to Abate セクター）を含む、経済全体の脱炭素へのトランジションへの積極的な資金供給を図ることが重要となります。しかし、トランジション・ファイナンスに関する具体的な考え方は確立途上にあり、特に新興国・途上国の資金需要にどう応えていくかは課題となっています。セミナーでは、今後の脱炭素移行需要が大きい地域における普及拡大について議論され、MUFG 石川チーフ・レギュラトリー・エンゲージメント・オフィサーより、ファイナンス拡大のために残る課題や政府役割の強化の必要性について言及しています。



(出所) COP30 ジャパン・パビリオン 公式サイト

■ 11/11 ビジネスのためのグローバル循環プロトコルの公開 -気候、自然、公正への影響-³

環境省、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）、UNEP（国連環境計画）ワン・プラネットネットワークの共催により、企業の循環性の測定・管理・開示のための枠組みである「ビジネスのためのグローバル循環プロトコル（GCP）」初版の発表イベントが開催されました。

循環経済は気候変動対策に不可欠な手段と見做され、グローバルな資源循環の推進、企業の役割の重要性について関心も高まっていますが、TCFD、TNFD のように、指標を含めた評価手法や企業の非財務情報開示の枠組みは国際的に確立されていませんでした。パネルディスカッションでは、三菱 UFJ 銀行 志村コーポレート・エンゲージメント・ディレクターも参加し、各企業の循環経済への取組事例や直面している課題、これらの課題解決における GCP の価値や今後の改善・強化への期待等が議論されました。



(出所) COP30 ジャパン・パビリオン 公式サイト

■ 11/17 気候科学広報及びビジネスへの GOSAT データ活用推進⁴

GOSAT（温室効果ガス観測技術衛星）は、宇宙から大気中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスを高

²COP30 ジャパン・パビリオン 公式サイト <https://www.copjapan.go.jp/cop30/seminar/1505/>

³COP30 ジャパン・パビリオン 公式サイト <https://www.copjapan.go.jp/cop30/seminar/1103/>

⁴COP30 ジャパン・パビリオン 公式サイト <https://www.copjapan.go.jp/cop30/seminar/1701/>

精度に観測するための人工衛星です。セミナーでは、日本の GOSAT シリーズ衛星を中心とした温室効果ガス観測衛星の成果や脱炭素行動へ向けたデータ活用への展望が紹介されました。また、温室効果ガス排出量削減に向けた衛星データ活用について、日本と国際機関の連携や、保険や金融分野でのビジネスにおける展望・有効性について議論され、三菱 UFJ 銀行サステナブルビジネス部宇宙イノベーション室 橋詰室長も登壇しました。



(出所) COP30 ジャパン・パビリオン 公式サイト

3. COP30 で残された課題と COP31 への期待

COP30 では、グローバル・ムチラオ決定を含む「ベレン・ポリティカル・パッケージ」を採択するなど、一定の成果はあったものの、期待されていた化石燃料からの転換や森林破壊の逆転に関するロードマップへの言及はないままの採択となりました。また、適応資金を3倍に増額する目標については、目標年が2035年に5年先延ばしとなったうえ、先進国に資金拠出の努力を呼びかける努力目標にとどまるなど、具体的な数値目標の設定には至りませんでした。

次回の COP31 は、交渉議長国はオーストラリア、開催地はトルコ南部で地中海に面するアンタルヤの予定です。COP のテーマは議長国の意向を反映しますが、オーストラリア、トルコともに、「世界の島しょ国への関心を高める」ことを目的としており、海面上昇など島しょ国が直面する気候変動対策に関する議論が期待されます。また、「化石燃料からの転換に関するロードマップ」について、COP30 では約80か国が賛同も合意に至りませんでした。オーストラリアは賛同していることから、COP31 において再度注目されるテーマになるでしょう。しかし、来年の COP も米国不在の可能性は高く、産油国をはじめとする化石燃料からの転換に反対する国を勢いづけること、先進国の議論の牽引者不在による交渉力の低下は懸念事項と考えられます。

4. まとめ

一定の成果とともに課題の残る COP30 でしたが、米国のパリ協定脱退宣言、地政学的な緊張を背景としたエネルギー情勢不安がある中でも、パリ協定の1.5度目標達成に向け、各国が連携を強化し取組みを進めていくという政治的メッセージはしっかり発信されていました。日本としても、パリ協定のサイクルを回していく必要性、今後もぶれずに温室効果ガス削減対策を着実に実施していくことが世界に発信されました。企業の気候・自然・循環性情報の開示についても触れられ、ジャパン・パビリオンのイベントにて「グローバル循環プロトコル (GCP)」の初版が公開されるなど、企業情報開示に関する動向には注視が必要です。企業は、COP30 で示された国際的な議論を踏まえ、経営戦略・投資戦略への組み込み、体制の整備など、先行して対応していくことが重要となるでしょう。

- ✓ 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。
- ✓ また、本資料に関連して生じた一切の損害については、当社は責任を負いません。その他専門的知識に係る問題については、必ず貴社の弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談の上ご確認下さい。
- ✓ 記載した内容については、今後の法改正等により変わる可能性があります。
- ✓ 本資料の著作権は三菱 UFJ 信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用又は複製することを禁じます。

本資料に関するお問い合わせ先
三菱 UFJ 信託銀行 法人コンサルティング部
ESG 戦略グループ